

新年度が始まり約2週間が経ちました。
転勤や就職などでの引っ越しも一段落したところでしょうか。
情報プラザでは、暮らしに役立つ情報やイベント情報などを掲載していますのでご覧ください。

おしらせ



自動車税種別割の納期限は6月1日(月)です！

自動車税種別割は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者(所有権留保自動車の場合は使用者)に課せられる税金です。忘れずに納期限までに納めましょう！

納税通知書の発付 5月7日(木)

※ お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部
(☎ 011-746-1190)までご連絡ください

自動車税種別割は、次の方法で納付できます。

- インターネットサイトからの「クレジット納付」
- スマートフォンアプリを利用した「スマホ納税」
- 「インターネットバンキング」
- 「ペイジー対応ATM」からの納付
- 指定の「コンビニエンスストア」での納付
- 全国の金融機関での「窓口納付」
- 「口座振替」

詳しくは、北海道ホームページをご覧ください ⇒



お問合せ 留萌振興局税務課納税係 ☎ 0164-42-8418

融雪による災害に注意

日増しに暖かくなってきましたが、山間部や川の上流部にはまだ多くの雪が残っています。4月は気温の上昇や降雨によって雪どけが急速に進むため、河川では増水や氾濫、山間部ではなだれや土砂災害が起こりやすい時期です。最新の防災気象情報を確認し、増水した河川や雪の多い急な斜面には近づかないことを心掛けて、融雪期の災害から身を守りましょう。

お問合せ 旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102

し尿処理手数料・浄化槽汚泥処分手数料の減免について

下水道接続可能区域に居住している世帯で、世帯全員が道町民税非課税で生活保護を受給していない場合は、減免が受けられます。し尿処理手数料・浄化槽汚泥処分手数料の単価が「下水道接続可能地域」から「その他の区域(離島地区等)」に変更となります。申請方法や詳細は、お問合せください。

科目	下水道接続可能区域	その他の区域(離島地区等)
し尿処理手数料	8.85円	7.55円
単独処理浄化槽汚泥処分手数料	2.6円	1.3円
合併処理浄化槽汚泥処分手数料	1.3円	0.7円

お問合せ 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)

きらりサイクル工房の受付時間・処理料金変更について

4月1日より、きらりサイクル工房の受付時間と発泡スチロールの処理料金が次のとおり変更になりました。ごみを直接搬入する際は、時間等にご注意ください。

	変更前	変更後
受付時間	9時00分～17時00分	9時00分～12時00分 13時00分～16時30分
発泡スチロールの処理料金	100リットルあたり 120円	5kgあたり 210円

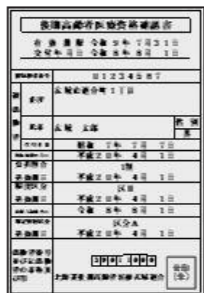
お問合せ 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療制度加入者の方の資格確認書の取扱いが、8月から変更となりますのでお知らせします。

8月以降の交付物について

- 資格確認書(はがき型)が届く方
 - ・85歳以上の方、
 - ・84歳以下の方で、マイナ保険証を持っていない方
- 資格情報のお知らせ(A4サイズ)が届く方
 - ・84歳以下の方で、マイナ保険証を持っている方



資格確認書



資格情報のお知らせ

資格情報のお知らせ(A4サイズ)が届いた方であっても、何らかの理由によりマイナ保険証での受診が困難であると申請された方には、資格確認書を交付します。

希望される方は福祉課国保医療年金係にお問合せください。

8月以降の医療機関への受診について

- 資格確認書が届いた方
 - 資格確認書で受診してください。
- 資格情報のお知らせが届いた方
 - マイナ保険証で受診してください。
 - ※ 資格情報のお知らせは、自身の資格情報を把握するためのものであり、資格情報のお知らせのみで医療機関等の受診はできません
 - ※ マイナ保険証の読み取りができない場合に、マイナ保険証とともに資格情報のお知らせを提示することで、正しい資格情報で医療機関等を受診することができます

お問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004 (課直通)

5月1日にスポーツ施設・資料館がオープン

春になり、町内のスポーツ施設や資料館がオープンしますので、ぜひご利用ください！

<p>パークゴルフ場 (望潮・桜・池コース) スポーツ公園 南町運動広場</p>	<p>5月1日(金)オープン</p> <p>※パークゴルフ場は残雪の状況で延期する場合があります</p> <p>※望潮コースを利用する場合は、施設管理に係る協力金として1日100円をお願いします</p>
<p>羽幌町郷土資料館</p>	<p>開館期間 5月1日～10月31日 開館時間 10時00分～16時00分 休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は火曜日) 入館料 一般 220円 (高校生以下無料)</p> <p>1億年前の化石類や開拓の歴史、当時の生活の様子、炭砒の歴史資料等も展示しています。</p>
<p>焼尻郷土館 (旧小納家)</p>	<p>開館期間 5月1日～9月30日 開館時間 9時00分～16時00分 休館日 なし 入館料 一般 330円 (高校生以下無料)</p> <p>和・洋複合建築の珍しい建物です。昭和54年に北海道指定有形文化財に指定されています。</p>

お問合せ

- パークゴルフ場、スポーツ公園、南町運動広場に関すること
総合体育館内 社会教育課体育振興係 ☎ 62-6030
- 羽幌町郷土資料館、焼尻郷土館に関すること
中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178



ここにあったものは？ 答え

答えは「羽幌駅」です。

昭和7年9月1日に国鉄羽幌線(古丹別～羽幌間)が開通したことにより開業されましたが、車社会の到来とトラック輸送の発達、そして莫大な累積赤字に端を発する国鉄改革という時の流れに抗しきれず、昭和62年3月29日をもって全線の旅客営業が廃止になりました。

駅の建物は解体され、跡地には沿岸バス羽幌ターミナルが建設されて現在に至ります。

※ 写真上の駅は昭和45年のもの、写真下の駅のプラットホームは昭和56年のものです

春の全道火災予防運動(4月20日～30日)

空気の乾燥や強風等により火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする被災者の発生を減少させるとともに財産の損失を防ぐことを目指します。

統一標語 「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

地震火災を防ぐ15のポイント

■ 事前の対策

- ① 住まいの耐震性を確保する。
- ② 家具等の転倒防止対策(固定)を行う。
- ③ 感震ブレーカーを設置する。
- ④ ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない。
- ⑤ 住宅用消火器等を設置し、使用方法について確認する。
- ⑥ 住宅用火災警報器(連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器)を設置する。
- ⑦ 地震直後の行動(⑧～⑩)について平時から玄関等に表示し、避難時に確認できるようにする。

■ 地震直後の行動

- ⑧ 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く。
- ⑨ 石油ストーブやファンヒーターからの油漏れの有無を確認する。
- ⑩ 避難するときはブレーカーを落とす。

■ 地震からしばらくして (電気やガスの復旧、避難からもどったら)

- ⑪ ガス機器、電化製品および石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認する。
- ⑫ 再通電後は、しばらく電化製品に異常(煙、におい)がないか注意を払う。

■ その他日頃からの対策

- ⑬ 自分の地域での地震火災による影響を把握する。
- ⑭ 消防団や自主防災組織等へ参加する。
- ⑮ 地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図る。

住宅防火～いのちを守る10のポイント～

4つの習慣

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要な電源プラグは抜く。

6つの対策

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する。
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

各町内会 防火部長様へ

火災予防期間中は「火の用心」旗の掲揚と地域内の火災予防等にご協力ください。

なお、「火の用心」旗の交換等が必要な場合は、お手数ですが消防署予防課までお越しください。



お問合せ 北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

『山』は、『遭難』と『ヒグマ』に注意を！！

雪解け時期は、ヒグマが冬眠から目を覚まして活動が活発になりますので、十分に注意をしてください。



ラジオや熊鈴で、熊に存在をアピール！！

山菜取りをするなら
・帰宅時間を伝える ・携帯電話を持つ
・目立つ服装 ・笛などを持つ など
準備をして、無理をしないで楽しみましょう。

羽幌警察署 ☎ 62-1110 北大通交番 ☎ 62-1569

健康

北海道立羽幌病院からのお知らせ

令和8年5月分外来診療体制について、現在、日程を調整中です。

決まり次第、病院のホームページに掲載しますのでご確認ください。

北海道立羽幌病院ホームページ



お問合せ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

5月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
12日(火)	野いちごくらぶ ★	10時30分	焼尻 高齢者支援センター
14日(木)	乳幼児健診 *	12時30分	健康センター
17日(日)	レディース健診 *	7時45分~11時00分 13時00分~15時15分	健康センター
18日(月)	レディース健診 *	7時45分~12時00分	健康センター
26日(火)	あそびの広場 ★	10時30分	焼尻 高齢者支援センター
26日(火)	乳幼児相談 5歳児健診 *	13時00分	健康センター
毎週 火・金	うさこちゃん 遊びの広場 ★	9時30分	健康センター
毎週水	すくすく★	9時30分	健康センター
毎週木	あいあいサークル ★	9時30分	健康センター

お問合せ すこやか健康センター内

★子育て支援センター ☎ 62-1656

*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

「どごうさ」開放中です！ (13時00分～16時00分)

小学校入学前のお子さんと保護者を対象に、すこやか健康センター内で保育士を常駐させて遊び場を開放しています。育児相談なども随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉

「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない！」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。

※ただし、保護者の同伴が必要です

相談

5月の行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日 時 5月13日(水) 13時00分～15時00分

会 場 役場1階 記者室

お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

アルコールミーティングのご案内

留萌保健所では、毎月定例的にこころの健康相談を開設していますのでお気軽にご相談ください。

相談料は無料です。秘密は厳守します。

内 容 アルコールミーティング
(自身の飲酒体験や回復の過程を語り合ったりアルコールに関する知識を学んだりします)

日 時 5月20日(水) 13時00分～15時00分

※ 要事前予約

場 所 中央公民館 3階会議室

担 当 留萌保健所保健師、AAメンバーの方
★ 飲酒問題から解放されたいと願う方の集まりです

予約・お問合せ

留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

5月の年金相談

年金加入状況の確認、納付書や基礎年金番号通知書再交付申請手続きなど年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切ることがあります)

日 時 5月21日(木) 10時00分～16時00分

※ 12時00分～13時00分を除く

会 場 中央公民館

予約・お問合せ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211
自動音声案内(①→②)

「性暴力」を、なくそう！！

近年、SNSの発展に伴って、性暴力の被害が多発しています。一人で抱え込まずに、すぐに家族や警察に相談をしてください。

羽幌警察署 ☎ 62-1110



募集

令和8年度 調理師試験受験案内

令和8年度の調理師試験が次のとおり実施されます。受験を希望される方はご応募ください。なお、試験会場や申し込み方法などの詳細はお問合せください。

試験日 8月25日(火) 13時30分～16時00分

試験地 旭川市

受験資格 学校教育法第57条(高等学校入学資格)に規定する方で、多数人に対して飲食物を調理して提供する施設または、飲食店営業、魚介類販売業もしくはそうざい製造業などに該当する営業において、令和8年5月15日までに2年以上調理の業務に従事した方

試験方法 食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論についての筆記試験

申込期間 4月30日(木)～5月15日(金) ※消印有効

受験願書の配布およびお問合せ

留萌保健所企画総務課企画係 ☎ 0164-42-8326

留萌保健所天塩支所 ☎ 01632-2-1179

バラボランティアの参加者募集

～バラに囲まれて、楽しく活動しませんか～

はぼろバラ園では、バラの枝の剪定や花摘み、除草作業など園内のお手伝いをしてくださるボランティアを募集しています。活動は雑談を交えながら和気あいあいと楽しく作業をしています。また、年に一度、町外のガーデン施設へ見学研修に出かけるお楽しみもあります。

都合の良い日だけの参加でOK！シーズン途中からの加入も大歓迎です。初心者の方も、バラが好きな方も、お気軽にご連絡ください。

活動期間 4月～10月の毎週水曜日
10時00分～12時00分を予定

お問合せ 商工観光課観光振興係 ☎ 68-7007 (課直通)



児童手当の手続き、忘れていませんか？

次に該当する方は手続きが必要になります。

手続きが必要な方

- ① 羽幌町から児童手当を受給し、大学生年代を含めて3人以上の子を養育している方
- ② 平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた子または令和8年3月に卒業した短大・専門学校生等(22歳の誕生日後の最初の3月31日より前に卒業)の子がいる方
- ③ 令和8年4月以降も引き続き②に該当する子を養育し生計費を負担する方
※ 子が就職している場合は対象外になります

手続きに必要なもの

- ・ 監護相当・生計費の負担についての確認書
- ・ マイナンバーがわかるもの
- ・ 生計費の負担状況がわかるもの(大学生年代の子への送金記録など)
※ 確認書に疑義が生じた場合のみ必要

申請に必要な書類は福祉課子ども係に置いてあるほか、町ホームページからダウンロードできますので、必要事項を記入のうえご提出ください。

なお、公務員の方は、所属庁にお問合せください。



町ホームページ

提出先・お問合せ 福祉課子ども係 ☎ 68-7004 (課直通)

3月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から3月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(0件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動件数	33件	(93件)
搬送人員	32人	(89人)
火災件数	1件	(1件)
損害額	調査中	(調査中)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)